

令和3年度 第1回 福祉施策審議会 会議録

- 1 日時 令和3年5月26日（水）
午前10時00分～12時00分
- 2 場所 ケアセンター 4階第1・第2研修室
- 3 出席委員
鎌田会長 中副会長 石幡委員 小野寺委員 石渡委員 寺谷委員
濱田委員 山中委員 琉委員 釜塚委員 山田委員
- 4 欠席委員
肥田委員 三木委員 池田委員 渡邊委員 牧委員 佐郷谷委員
伊ヶ崎委員
- 5 市出席職員
早川健康福祉部長 秋元子ども家庭部長
豊田健康福祉部次長兼介護支援課長 小谷子ども家庭課長
橋本社会福祉課長 木村高齢者支援課長 宮澤障害者支援課長
秋元児童発達支援センター所長

保育課
中橋課長補佐

事務局（社会福祉課健康福祉政策室）
中川社会福祉課健康福祉政策室長 古林主任主事 高木主事
- 6 傍聴者
2名（1名途中入室）

※その他の参加者 手話通訳者2名
- 7 議題
(1) 第4期流山市地域福祉計画の策定について

8 議事録

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

本日はお忙しい中、令和2年度第1回流山市福祉施策審議会に御出席頂きましてありがとうございます。

年度当初の開催にあたり、井崎市長より御挨拶申し上げます。

市長挨拶

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

ありがとうございました。それでは、第1回流山市福祉施策審議会開催の前に新委員を紹介いたします。

まず、医師会を代表する委員である大津直之様の御逝去に伴い、新たに肥田裕久様が就任されました。

また、関係行政機関の職員の4月の人事異動により、千葉県柏児童相談所の三田茂男様に代わり、渡邊直様が就任されましたことを御報告いたします。

本日は、お二人とも所用のため欠席されております。

また、流山市職員についても人事異動がありましたことから、本日出席している健康福祉部及び子ども家庭部の職員を紹介いたします。

自己紹介

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

それでは、第1回福祉施策審議会にうつらせて頂きます。

なお、議事の進行につきましては、流山市附属機関に関する条例第5条第1項の規定に基づき、会長が会議の議長になることになっております。鎌田会長お願いいたします。

会長挨拶

(鎌田会長)

会議に入る前に、委員の皆様には報告いたします。本日の出席委員は11名です。委員の半数以上の出席がありますので、附属機関に関する条例第5条第2項の規定に基づきまして、会議は成立していることを御報告します。

なお、市民参加条例等の規定により、審議会は公開となっております。

本日は、1 名の方から、本審議会を傍聴したい旨の申し出がありましたので、会議の傍聴について御了承願います。それでは、傍聴者の入室をお願いします。

傍聴者入室

(鎌田会長)

次に、「第4期流山市地域福祉計画の策定について」の諮問について、事務局をお願いします。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

それでは、「第4期流山市地域福祉計画の策定について」、市長から諮問させていただきます。

市長から鎌田会長・中副会長に諮問書が渡される

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

ただいまの諮問書の写しを皆様に配付させていただきます。

なお、市長は公務の都合によりここで退席させていただきます。

(鎌田会長)

それでは、本日の議題について、事務局から説明をお願いします。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

本日の議題は1件です。

まず、事前に配付しました資料及び本日配付しました資料の確認をさせていただきます。

資料の確認

不足されている方は、お申し出ください。よろしいでしょうか。

また、議事録作成のため、録音させていただいておりますので御了承をお願いします。

併せて、委員の中に聴覚障害者の方もいらっしゃいますので、発言はゆっくり、はっきりとお願いします。

議題 1

(鎌田会長)

それでは、まず議題 1 について説明願います。

(橋本社会福祉課長)

それでは、議題 1 「第 4 期流山市地域福祉計画の策定について」御説明します。

説明

(鎌田会長)

ただいま、事務局から説明がありました。委員の皆さんから御意見・御質問をいただきたいと思います。

それから、この議題につきましては 10 月を目途に御審議を頂きたいと思います。それでは、御意見のある委員の皆さま、いかがでしょうか。

(寺谷委員)

御説明頂いて、第 3 期流山市地域福祉計画と第 4 期流山市地域福祉計画のアンケート内容というのはほとんど傾向が同じということが分かりました。ですから、この内容をベースに骨子案を作っていくことは大変良いことであると思います。今拝見したところほとんど反映されておりますが、1 点、昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響というものがどうなっているか、また、来年 4 月以降どのような影響があることが考えられるか、そういった要素を考える必要があると思います。

また、この計画を地域で実行していくにあたり、基盤となるのはやはり人であると思います。この人の面は各組織で色々な御努力をされていらっしゃると思いますが、もう少し市民が主体となるような、福祉サポーターと言いましょか、行政から身分を保証された方々による福祉サービスというものも必要になってくると思います。我々は民生委員をやっておりますが、どちらかといえば対面が多いので、違ったアプローチをするという意味で、福祉サービスのサポーター、民生委員や地区社協のお手伝いもして頂けるとありがたいのですが、そういった人の育成ということを考えていく必要があると思います。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

第 3 期流山市地域福祉計画には人材の育成や、民生委員の方を含めた相談活

動をされている皆様との連携という記載もありましたので、次期計画の策定にあたり、そういった点を関係者や庁内関係部局と相談しながら計画に反映していきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましても、特に地域活動や集いの場というのは次期計画に盛り込むものであるため、新型コロナウイルスにより影響を受けて新しいやり方を考えていかなければならないと思われますので、そういったことも盛り込んだ計画にしていきたいと考えております。

(山中委員)

2点ほど質問と意見があります。1点目が地域のチカラを強めるということで、今回新たに目標と言いますか、計画の中に地域交流の活性化というものが新規に追加されるとお伺いしました。地域のチカラを強めるためには地域の交流といったものを自治会や地域のNPOなどに依頼するといったことになるのではないかと想像しましたが、その際に丸投げと言いますか、漠然と自治会やNPOなどをお願いするのではなく、具体的なやり方を市から御指導いただければと思います。やはり新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、地域活動、例えば夏祭りなどの行事により地域の方々が顔を合わせることで、地域のチカラを強めている面もあると思いますが、そういったところを中止にしたり、やり方をどのように変えたらいいか考えたり、など現場で活動されている方々には色々な迷いや戸惑いがあると思います。そういった場合にも新しいやり方としてこういったものを使ってください、他ではこういったやり方をしています、といった情報を御指導いただけたら、と感じました。

2点目が、福祉事業というのは多岐にわたっており、その担い手となっている民生委員さんやボランティアの方々、その他専門の方もたくさんいらっしゃると思いますが、全体を市の福祉ということで眺められる方はなかなかいらっしゃらないのではないかと思います。本当に困っている方は自身が何で困っているかが分からず、どこをどのように手助けして貰えば自分が楽になるか想像がつかない方をボランティアでお手伝いするというのも限界があると思います。末端のボランティアや福祉に関わろうとされている方々の教育、研修、新しい福祉がこういうところに行けばあるというような情報提供や研修会や担い手となっている人同士の交流会のようなものを活性化するという内容を計画の中の項目に入れ込んで頂けたら、もっといいまちづくりのすそ野が広がるのではないかと感じました。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

まず、地域活動をされている方々の、例えば新型コロナウイルス感染症のことですとかいろいろなやり方についての御指導やアドバイスについてのお話を頂いたと思います。昨年新型コロナウイルス感染症が発生した際、私は高齢者支援課という部署におり、ふれあいの家、市民の方々が住民主体で活動の場を作っている場所で、それを市が横から支援する形をとっていましたが、新型コロナウイルス感染症の対策をする際に、団体ごとではなかなか分からないということがありましたので、行政として把握している情報を共有させて頂いたりしながら対応していた部分があります。そういった地域の住民の方や活動団体と情報を共有しながらより良いやり方を地域の皆でできるようになればいいなと考えていますので、今回の計画もそういった御意見を踏まえたくうえで作成させて頂きたいと思います。

もう一点、地域で活動をされている方々への研修や様々な支援についてのことと思いますが、現在自助の項目に福祉活動の参加という項目を設けており、やはり丸投げという形ではなかなか活動も進まないと思います。行政としてその点を支援できるという記載項目もありますので、しっかりと活動される方々が活動しやすいような、もしくは活動に繋がっていくような記載の仕方を検討していきたいと考えています。

(石渡委員)

アンケート結果を見ると、社会福祉協議会の認知度は3割以下ということで御指摘いただきまして、もっと認知度を高めなければいけないと認識を新たにしました。その中で、新型コロナウイルス感染症により、ということがありましたが、やはり社会福祉協議会としても地域活動が影響を受け、昨年度ほとんど実施できませんでした。補助金も逆に返ってくるというようなことになりました。この辺が、これからワクチン接種がどの程度進むのか、これによって高齢者が安心して地域活動ができるのか、これを踏まえながら今後の活動に活かせればということを考えており、皆様のお力添えを頂きながら進めていきたいと考えています。

社会福祉協議会では今年、成年後見推進センターという形で市の委託を受けて成年後見についての中核機関として指定を受けました。6月15日付けの福祉だより、修正等行っていないものを見せて頂いたものですが、その中で3点あります。1点目が無料の月1回ずつの個別相談会を5月と6月に実施します。5月は2名、6月22日には4名、合計6名の相談者がいることを御報告します。2点目が出前講座として、老人会等での説明を求められれば担当者が説明

に伺います。できるだけ要請をお願いしたいと考えています。3点目が、弁護士や裁判所の協力による講演会の実施を検討しています。今年は7月15日、13時30分から文化会館での開催を予定しています。人数は本来1,000人ほど入るところを400人程度として実施したいと考えています。このように、成年後見制度について常勤職員と臨時職員で2名の体制で、市民から情報や相談を受けられればと考えています。どんどん宣伝していきたいと考えていますので、今後とも御指導賜りますようよろしくお願いします。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

最初に石渡会長から社会福祉協議会の認知度についての話もありましたが、市としても認知度が上がるよう協力していかなければならないと思います。また、流山市の関係機関についても周知をもっとしていかなければならないという同じ課題を抱えているところもあるかと思いますので、御相談しながら市民の皆様へ情報提供の方法を拡充することについて次期計画の中で検討しなければならぬと考えています。

成年後見についての話もありましたが、公助の項目で権利擁護の記載があります。成年後見も重要な内容ですので、記載について検討していきたいと思います。

(鎌田会長)

担当課長さんからは何か御意見ありますでしょうか。

(橋本社会福祉課長)

今回の計画のテーマである地域共生社会の実現のためには、人と人との交流ということが重要になってまいります。今もたくさんの住民の方にやって頂いているところですが、新型コロナウイルス感染症の影響により思うようにいかないという状態になっているというのが現状であると思います。ただ、どうしても地域のつながりといいますか、国も市が公助のみで行うということに限界があるということを考えて、こういった地域共生という考え方を強く示してきているところですので、地域のチカラを強くするための交流の仕方や活動の仕方というものを考えて取り入れながら、次期計画を取りまとめていきたいと考えておりますので、今後も御意見をたくさんいただければと思います。宜しくお願い致します。

(寺谷委員)

アンケートに書いてありますように、どの組織がどういうことをやっているということが分からないのですよね。高齢者の方々はインターネットも得意ではありませんし、新聞を取っていない方も結構多いので、広報ながれやまを全然見ていない方も多いのです。そうすると誰かが面談して情報を提供するなど、そういった機会を持たないと解決できない、ということが結構多いのです。そういう意味では先ほど言いましたように、人ですよ、ある程度人。行政と、困っている、支援を必要とする人の仲介をする、そういった人を育成するということがものすごく大事になってきます。ですから、そういった方が自治会の会員でもいいし、地区社協のメンバーでも、ボランティアの方でもいいと思います。ただし、私はボランティアというのは勧めません。ある程度身分を保証して、それなりに活動をしていく内容をあげて、いま全国の神戸でやっているのは民生委員の協力員という形なのです。兵庫県では正式にそういった形でサポーターを育成しています。そういう制度もあります。流山市で独自にそういった福祉サポーターを作るということも大事ではないかと思います。

(鎌田会長)

相談者の育成という御意見でしたが、担当課長から御意見ありますか。

(早川健康福祉部長)

きっちりとシステム化された、新たな人や仕組みを作るということもあろうかと思いますが、様々な地域で様々な人たちが集まって活動している、そのようなことの中で得られる、助け合える、そういったことが日常繰り返されているのではないかと思います。先ほど、資料の13ページの箇所です事務局から説明させて頂きましたが、これから私共行政としては様々な方法、媒体で有益な情報を発信し続けるということであらゆる手立てを尽くして行ってまいりますが、一方で人と人とが交わり交流する、或いは人が集まる場で情報を得ている方が情報や手助けが必要な方に情報や手を差し伸べていくということも、その方にとって必要な支援に繋がっていくという有益な場面もあるのではないかと思います。ですから、まずは今ある仕組み・資源や機会を通じて情報や手助けが必要な方に繋がるように、人づくり或いは地域の様々な社会資源の方々と情報を共有しながら地域の活性化、そして地域活動を活性化していくことがここでいう参加支援或いは地域づくり支援に繋がっていく一助になるのではないかと思います。まずは今ある資源・仕組みの中で必要な方々に手助け、或いは情報が行き渡るような、そのような取り組みをますます継続すると共に

強めていきたいと思っております。そのうえで、何か新しい手立てが必要というのであれば、それも積極的に他市の例も含めながら考えていきたいと思っています。

(釜塚委員)

今回の第4期流山市地域福祉計画、大変に素晴らしいと思います。たくさん色々な内容がありまして、1つ1つがとても大事なのですが、これを市民一人ひとりの方にどう伝えていくか、これはとても大変なことだと思います。私の友人も困ったら市役所に相談する、この相談するということまでいいと、とどまってしまうのですね。なかなか自分から足を運んで相談に行くということはとても難しい、今オンラインなどで簡単にできる世の中になっていますので、そういう機会は簡単なのですが、人とのつながりが非常に弱くなっている。この地域のチカラを高めるということは非常に大事なことです。一人一人が持っているチカラというのは非常にすごいものがあると思います。過去に私の地域で音楽が非常に好きな、一つの部屋を音楽室にしているという方がいて、その方に自治会館でその素晴らしい音楽を聞かせて頂いたのですが、皆感動していました。またある方はバイオリンをやっていてちょっとやって頂いた。です。ので、地域の中を見ると民間で役職の高い方もいらっしゃるし、皆さんすごいチカラを持っているのに発揮できていない現状がもったいないなと思います。これをどうしたらいいかと私もずっと考えていますが、まだ結論は出ていません。例えば地域の中で、民生委員の方や社会福祉協議会の方、色々な役割を持っている方がいらっちゃって、その方に1年に2回くらい集まって頂いて横のチカラを発揮できるようなことはできないのかなと。そしてそういうところに、住んでいる方々も自由に参加してください、皆さんの声を聞かせてくださいと言って、皆の声を聞きながら役職を持っている方は、今こういう状況でこういうことがありましたと皆さんに情報を発信する、そういうことも大事なのではないか、ですからたまにはそういった会合を自治会館などでやって頂ければと思います。もう一つは、困っていることがあるがどこに相談していいかわからない方も多いので、それを市役所ではなく自分の地域の中で、自治会長さんも大変ですが、誰かひとり、何でも相談員といったような形で看板を掛けて頂いて、あの人に言えばいろいろなことを知っていて、問題を振り分けて、更に解決に向けて励ましてもらえるとやる気になるという方も多いので、そういった相談の窓口になっている方がいれば気軽に行けて、そしてどんどん横のつながりが広がる、そういうものが必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

(鎌田会長)

人と人とのつながりが今希薄になっている、地域に相談員の方が欲しい、地域の活動をする方が中心となってもっと活動して欲しい、という御意見であったと思いますが、いかがでしょうか。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

最初にお話しいただいた、一人一人がすごいチカラを持っているというところで、役職を持っていない方や地域で全く活動されていない方であっても、何かしらすごく得意なことやお持ちでいらして、今回の方向性としてはそういう方が他人と交流することで何か御自身の持っている力を発揮して、色々な方と楽しく過ごせることで、生きがいや人に貢献できるようなことに繋がっていけば、おっしゃるように本当に大きな地域のチカラになると思います。今回の計画もそういった御意見の方向性を見ながら考えていきたいと思っています。

また、情報共有については先ほど早川部長からも話がありましたが、行政からの情報伝達ルート以外にも、地域の色々な方と共有することで市民の皆様に幅広く、色々なルートで情報が伝わっていくということが大事であると思いますので、そういったことも考えていきたいと思っています。

また、自分から市役所になかなか相談することが難しいということもアンケートで回答をいただいていますので、待っているだけでなくどうやってそういった方を支援していくかということも重要な課題であると踏まえて今回の計画策定にあたり検討したうえで記載を考えていきたいと思っています。

(山中委員)

地域のつながりということですが、これは住んでいるエリアや地域にはとらわれず、ネット上でのつながりというか、今時同じ小学校区や同じ自治会で顔を合わせるようなお付き合いということももちろん大事ですが、同じ興味・関心を持ったウェブ上での繋がりといったもので情報を発信したり、ここでこのようなことをするから興味のある方は集まってください、といったような告知をしたりすると、地域を問わず流山市というキーワードだけでつながるというようなつながりというものも実際にできてきておりますので、そういったところもデジタル庁が国にあるようですが、流山の中でも福祉の情報を発信するデジタル的なものを、それもただ事業を告知する、又は広報するだけではなく、市民とのつながりを作る集まりを考えてみてもいいのではないかなと思います。これは意見、提案です。数年前に流山のアド街ック天国で流山のお店をたくさ

ん紹介するテレビ番組ができた時に、市役所の方が他にも色々な美味しいお店を皆で紹介し合うようなサークルを作りましょうということで、フェイスブックの中で市民の方々が集まったものを作って、それがもう何年も稼働していて、私も参加していますが、そのような形で福祉部門に携わる方の集まりのようなものも作って、ここで福祉の事業について発信する場を作る、ということも検討して頂いてもいいのではないのでしょうか。もしかしたら既にあり、私が知らないだけかもしれませんが、意見として述べさせていただきます。

(鎌田会長)

ネット上の情報発信や繋がりといった活動ももっと進めては、といった御意見であったと思いますが、いかがでしょうか。

(早川健康福祉部長)

今回の地域福祉計画にどこまで書き起こせるかということは今後検討させて頂ければと思いますが、そうした繋がりというのは、今、特にネットをやられる方を中心にもう既に様々な展開をされていることと思います。そういったことも、例えば興味を通じてこのエリアで集まる、或いはそういった場所づくりや、一時的かもしれませんが集まる機会、イベントのようなもの、それもある意味地縁、地域の方々との結びつきを強める、絆を強める機会にも発展していくと思います。そうしたことをうまく地域づくりに繋げるような、これは行政が方向付けを強くしてはいけないと、そういった方向に主体的にそうした方々が行って頂くように私どもとしては側面的に、後ろ支えをさせて頂くような、そういった方法が一番いいと思っていますので、ネットを通じた土地柄とか土地的な縁にこだわらない人と人との繋がり、絆づくり、そうしたことを十分議論して、この計画の中に落とし込めるようであれば、触れていきたいと考えます。

(寺谷会長)

この福祉政策審議会の委員の方々には色々ないい意見を述べて頂いています。我々も次期計画を策定するメンバーですが、第3期流山市地域福祉計画と次期計画の骨子案はほとんど同じです。大事なことは我々が、内容や方策に新しいもの、同じようなものではなくて、あと5年も前期計画と同じであればまったく意味がないのです。皆さんも色々意見がおありですので、やはりそれを集約して答申するということは私共の役目であると思いますので、ぜひそういうことでお願いしたいと思います。これができないとかできるとか、そういうこと

ではありません。宜しくお願い致します。

(鎌田会長)

第3期流山市地域福祉計画と次期計画の違いということですが、今日の議論が全体的に漠然としているという感じもあって盛り上がっていないのではないかという気もするので、担当課長の方から前期計画を総括して、次期計画にこういったことを盛り込みたい、という御意見を一つ一つお伺いしたいと思います。障害者支援課長から、いかがでしょうか。

(宮澤障害者支援課長)

冒頭にもお話がありましたが、新しい計画が今年度からスタートしています。その内容を踏まえて、特に障害者支援課としましては基本目標3-1の4、福祉サービスによる支援となってくるかと思います。計画策定時に一番大きかったのは相談支援、相談体制の充実というところがあったと思いますので、そこを中心に障害者支援課としてはこの計画に盛り込んでいければと思います。

(木村高齢者支援課長)

先ほど石渡社会福祉協議会会長からお話がありました、骨子案の基本目標3-2、2の権利擁護の推進ですね、令和3年度からの中核機関の方を委託させて頂いていますが、権利擁護が必要な方々にとって必要な支援ができるように、委託という形ではありますが、市としても一緒に権利擁護に関して支援をしていきたいと考えています。

(豊田介護支援課長)

高齢者支援計画におきましては色々と御意見を頂きまして、策定させて頂きました。ありがとうございました。地域福祉計画の中では介護予防というものが大事であると考えておりますので、その辺をどのようにしていくのかということが考えていかなければならないと思います。この点に様々な御意見を頂ければと思います。

(橋本社会福祉課長)

私共社会福祉課では生活困窮の方を支援しているというのが一つ大きなところだと思います。生活困窮の方というのは同時に情報弱者であったりとか、そういったところから結果的に生活困窮の方に繋がってしまったりですとか、あとは他の人にそういったことを言えない、というところですね。つい最近も女性

の方の衛生用品に困窮している、という報道もありましたが、なかなか相談の中でも出てこないとか、自分の状態も相談できないとか、そういった相談弱者というところもありますので、そういう方こそ地域全体のチカラで支えていく、というのが地域共生の重要な点であると考えています。そういった点を中心としていくこと、また、私共民生委員・児童委員の連携についても担当しておりますので、専門として活動されている皆さんの連携強化というところも計画の中で反映していきたいと考えています。

(秋元子ども家庭部長)

私共は子どもをみんなで育む計画の中で子どものこと全般を考えております。その中でも皆様から出されているような、情報発信をどうするのかということについて、今私共の方でも問題になっています。比較的若い世代が多い子育て世代、その方達でも情報を取りに行くことが出来ない、どういう情報が出ているかわからないという悩みを抱えている方が多いというふうに聞いております。おそらく情報の出し方、また欲しい情報をうまく出せていない、そういったことがあるのではないかと感じております。また、子育てには地域の方のチカラがぜひとも必要になっております。新しい計画の中でもソーシャルキャピタルを活用するということを謳っております。今回の地域福祉計画の中でも地域のチカラをいかに活かして施策をやっていくかという、まさに同じ悩みを抱えております。そういう視点で今回の計画の中でも取組んでいきたいと考えています。

(小谷子ども家庭課長)

子ども子育て世代の支援ということで第3期流山市地域福祉計画の中で位置付けられていると思いますが、今コロナ禍におきまして虐待・DVの防止が非常に重要視されている状況でございます。子どもの命に直結しますので、この点を重点的に委員の皆様にご議論を深めて頂ければと思います。また、ひとり親家庭の支援ということもコロナ禍において非常に重要視されております。民生委員・児童委員の皆様におかれましてもひとり親世帯の各種手当の状況確認ということで、お力添え・御協力を頂戴しております。引き続き御協力を頂きまして、更なるひとり親家庭の支援に繋げていければ、ということで、策定に向けて御議論頂ければ幸いです。

(秋元児童発達支援センター長)

児童発達支援センターでは、基本目標3-1の福祉サービスの適切な利用の

推進という項目におきまして、福祉事業所として障害児への直接支援の部分と、相談支援というところでは相談支援専門員がおりますので、障害児相談支援や発達相談を通じて、子育てにつまずいていたり不安を抱えていたりする親御さんに、丁寧に寄り添っていきたいと思っているのですが、人口が増えておりまして相談を希望する方も増えております。また先ほど子ども家庭課から虐待の話も出ましたが、難しい家庭において難しい発達をされているお子さん、そうしますと関係部署と連携しながら親御さんが1か所の相談で色々なところの支援を受けられる、といったところを丁寧に説明していくなど、改めて相談のあり方を市民の方々にしっかりと伝え、不安をなくしていく、ということを課題にしております。実際の支援においても人口増の状況で今の発達支援センターで足りるのかということも昨年度、第2期障害児福祉計画の中でも謳われておりましたので、その点も将来の拡充に向けて、今何が必要なのかという視点をしっかりと持ちながら計画の中に反映して頂けるようにしていきたいと考えています。

(小野寺委員)

聴覚障害者は、コロナ禍の中で一般の人たちと比べて情報が得にくい状況にあります。例えばワクチン接種が始まるという状況においても聴覚障害者にとっては情報が足りない、ワクチンの注射を打つ場面ばかりテレビでクローズアップされているため、ワクチンについてマイナスのイメージばかり持っているという方もいます。幸い保健センターと話をして、聴覚障害者については手話通訳と要約筆記を配置した集団接種という話がありました。皆で意見を確認した結果、聴覚障害者は集団接種を希望しているということで、手話通訳や要約筆記の配置が安心するということでした。そういうところでも一人ひとりのふれあいということが大事であると思います。流山市で聴覚障害者がまとまって生活しているということではありませんが、集団接種を受けるということで今問題になっているのは、今インターネットや電話が繋がりにくいという状況は耳にします。聴覚障害者はそういったことが出来ないという状況ですが、人と人とのつながりを大事にしながらワクチン接種を皆が受けられるような形を御提示いただきました。そういったところも人とのつながりということで、次期計画に应用できればいいのではないかと考えています。第3期流山市地域福祉計画でどのような効果があったのかは分かりませんが、次期計画では具体的な効果が出るように皆さんと審議していきたいと考えています。

(鎌田会長)

ワクチン接種の関係から、障害者の方への情報提供の課題というお話もあったのではないかと思います、いかがでしょうか。

(宮澤障害者支援課長)

先ほどから情報の発信ということで皆様から御意見を頂いておりまして、私の立場からは障害者の方への情報の発信というのは非常に重要なことと考えております。第4期流山市地域福祉計画を含めて、そういったところに配慮した施策を進めていきたいと考えます。

(琉委員)

これまで各関係課から話を聞きましたが、次回までに事務局の方で資料として、各課の先ほどの話からは、各々の成果や課題、強みや弱みをだいたい把握していると思います。話の中で他市の事例についても出ましたので、こういった話を深めていくためにも、先ほどの関係課の話を1枚くらいにまとめて頂いて次回出して頂けると、確認しながら話を深めていけるとと思います。大変と思いますが宜しくお願いします。先ほどの話の部分だけで結構です。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

それでは、次回の審議資料の中に入れさせていただきたいと思います。

(石渡委員)

千葉県社会福祉協議会が資金貸付を行っており、流山市社会福祉協議会が窓口となっている生活福祉資金の貸付について、資料をもってきていませんが、だいたい今まで1,500～1,600人の申請があり、5月末現在で5億7,000万円の貸付を行いました。昨日まで12～13件、今日が3件の申請がありますので、6億円近く生活困窮者に貸し付けられているということを知って頂きたいのです。それだけ生活に困っている方が多いということを知って頂きたいということで、情報提供させていただきます。宜しくお願い致します。

(濱田委員)

基本目標1～3の箇所ですが、それぞれの目標はそれで構わないと思いますが、これを横断的にとといいますか、例えば目標1-1、1-2というのは公助の担い手づくりのイメージではないかと話を伺って思っていたんですが、そうな

ると共助に繋ぐ役割というか、それはもしかしたら基本目標３の地域福祉を推進するまちづくり（公助）に含まれているのではないかと思います。そこを明示した方が責任というか、結果としても見やすいのではないかと思います。

また、一番大事なのは、私困っていますという人は訴えがあるので問題ないのではないかと思います。私困っていますということが言えない、或いは気づいていない方をいかにすくい上げるかというのが一番重要で、それに関してはやはりそれを探せというのは無理なので、やはり地域の関係づくりを強化していく必要があるのではないかと思います。それにはこういった目標を立てて、どこがどうやっていくのかということを知らしめて頂ければいいのではないかと思います。

（中川社会福祉課健康福祉政策室長）

最初の御指摘は自助の活動について、共助や公助の部分があるというお話だと思います。やはり公助についても共助の中に入ってくるなど、明確な分離は難しいと思いますが、それぞれの役割を明確にしていかなければならないと思うので、今後審議頂く計画案の中でそれぞれ自助・共助・公助の考え方の部分について具体的にお示しして分かりやすくしていきたいと考えています。

（鎌田会長）

時間の関係から、本日の審議はこれで終わりにさせて頂きたいと思いますが、私から事務局に１点お尋ねします。今回の資料は私たちが今後答申させて頂く第４期流山市地域福祉計画については、資料としては今のところこの骨子案しかないということです。その他の資料はアンケートと策定に向けてという御説明がありましたが、第４期流山市地域福祉計画はそれ以前の第３期流山市地域福祉計画の総括といいますか、見直しがあつて次期計画に繋がっていくものと思います。今回が第１回で、これから第６回までこの問題について審議を深めていくことになると思いますが、それぞれの回でどのような資料が配付されるかという、今回のような１枚の骨子案ではなくて、ボリュームがあるものはいつ頃資料として出るのか、とか、その辺の資料の計画をお示し頂くと委員の皆様も議論がしやすいと思います。その点についてお知らせください。

（中川社会福祉課健康福祉政策室長）

次回は、今御指摘のありましたふりかえりも含めてお示しする予定ではありましたが、今後の流れも御認識頂く必要があると思われましたので、今後こういった資料をお配りする予定かということも併せてお示しします。

本日お配りした資料で、事前意見書というものがお手元にあるかと思います。次回の議論の時間を確保するために事前に皆様から質疑を頂ければ、そちらについて事前に回答を御用意いたします。今お配りしている様式以外でも結構ですので、提出に御協力を頂ければと思います。

併せまして、次回以降の今後のスケジュール表をお配りしていると思いますので、令和3年度流山市福祉施策審議会 開催予定を御覧頂いてもよろしいでしょうか。

次回は、6月30日、水曜日の午前10時からを予定しております。

第3回から第6回までにつきましては記載のとおりですが、あくまでも予定ですので、別途開催通知を送らせて頂きますので、よろしくお願い致します。

(釜塚委員)

6月30日はどういったことを皆さんで審議するのですか。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

資料4と記載されている第3期流山市地域福祉計画をお手元に御用意ください。次回、6月30日に御審議頂きたいと考えているのが、第1章と第2章になっておりまして、記載内容としては計画全般の概要と過去の振り返り、流山市の現状といった内容になります。事前に資料をお送りしますので、御覧いただき当日お持ち頂いて御審議頂くことを予定しております。

レイアウトとしては第4期流山市地域福祉計画の第1章と第2章をお示しして、第3章と第4章については、7月以降にお示しする方向で考えています。

(鎌田会長)

次回は第4期流山市地域福祉計画案につきまして、第1章と第2章の部分について資料をお配りするのでそれについて議論をする、ということです。

その他に何かございますか。

何もないようですので、最後に次回の日程について再度、御案内をお願いします。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

先ほどの繰り返しになりますが、次回、第2回の福祉施策審議会は、令和3年6月30日水曜日、午前10時から、会場は今回と同じケアセンター4階の第1・第2研修室になります。

配付した資料については、次回もお持ちいただきますようお願いいたします。

たいへんお忙しいとは思いますが、よろしくお願いします。
事務局からは、以上でございます。

(議長)

本日の議事は、以上をもちまして終了いたします。
御協力ありがとうございました。